

■ (公社) 千葉県建築士事務所協会 事務局だより

1. 建築士事務所登録手数料について

一級建築士事務所登録手数料	16,000 円
二級又は木造建築士事務所登録手数料	11,000 円

更新の申請は、登録満了日の2ヶ月前から受付をしております

2. 設計等の業務に関する報告書(建築士法第23条の6)の受付について

公益社団法人千葉県建築士事務所協会においても、業務報告の受付ができます。

業務報告の義務化については、平成19年6月20日の建築士法の改正により、建築士事務所の開設者は事業年度ごとに、業務の実績の概要等を記載した設計等の業務に関する報告書を作成し、毎事業年度経過後3ヶ月以内に知事に提出することが、義務付けとなっています。

報告すべき時期は事業年度の開始時期により異なります。法人事務所の場合は、定款等により定めている事業年度(決算月)により報告を行います。事業年度の時期を決定していない個人事務所の場合は、適宜に事業年度の時期を定め、それに従って毎年度ごとに報告を行います。

編集後記

1月に「もの技」でインタビューさせていただいた「ちば木造建築ネットワーク」様の活動が発行のタイミングでタイムリーでなくなってしまったことが残念です。現在、新型コロナウイルスの影響を受けご苦心されている方も多いと思いますが、昨年の台風被災の相談窓口は続いています。地震も台風も今回の新型コロナウイルスも過ぎ去ってもなお対応が必要となります。困っておられる方のサポート、今後に向けての対策など個人としてもですが、団体だからできることを考えましょう。

レポートで報告させていただいた賀詞交歓会の前に本誌で「まちの情景」の連載でお世話になっている田中修一氏による勉強会が行われ、前段の挨拶の部分で「事務所協会や建築士会などの会」というのは、みんなの経験や知識、知恵を一度テーブルに載せ、

それを必要とする人が使える状態にしておくことが重要」とお話しされていました。

いま、働き方や住まい方が変わろうとしています。街のあり方や住うことについて、近視眼的な生活環境の提供しかできてこなかったことを自覚しながら、良い環境・建築とはなんであるのか、住文化の向上のため、叡智をテーブルに集め発信・実行していくことが求められてくるのではないのでしょうか。

台風被災相談もまだ続いています。いろいろなことがすぐ解決する訳ではありません。すぐ対応することも重要ですが、長い視点でも考えていきましょう。事務所協会でごんことをしてみても、考えてみては、勉強してみてもなどのご提案や議論・参加を積極的にしていきましょう。

田端友康

■ 会員数

(支部名)	(会員数)	(エリア)
千葉支部	53	(千葉市)
東葛支部	44	(柏市・流山市・野田市・我孫子市)
松戸支部	31	(松戸市・鎌ヶ谷市)
船橋支部	38	(船橋市)
習志野支部	22	(習志野市)
八千代支部	11	(八千代市)
印旛支部	18	(佐倉市・四街道市・印西市・八街市・白井市 酒々井町・栄町)
成田支部	31	(成田市・多古町・芝山町・富里市・香取市・神崎町)
東総支部	13	(銚子市・旭市・匝瑳市・東庄町)
山武支部	13	(東金市・横芝光町・山武市・九十九里町・大網白里市)
長生夷隅支部	16	(茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町 長柄町・長南町・勝浦市・大多喜町・御宿町・いすみ市)
君津支部	24	(木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・市原市)
安房支部	22	(鴨川市・館山市・鋸南町・南房総市)
市川浦安支部	26	(市川市・浦安市)
(全体)	362 社	
賛助会	82 社	

かすがい150号(2020年5月)

編集長/石黒 俊行

(広報委員会)

業務執行理事/須田 正美

委員長/田端 友康

副委員長/小野 真路

委員/石黒 俊行

委員/海宝 弘和

委員/橋本 修一

アドバイザー/青山 貴仁

発行所

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会

〒260-0012

千葉県千葉市中央区本町2-1-16

千葉本町第一生命ビル2階

TEL 043-224-1640 / 043-205-4731

FAX 043-225-2066

http://www.chiba-jk.or.jp